

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

藤沢市長 鈴木 恒夫

市町村名 (市町村コード)	藤沢市 (14205)	
地域名 (地域内農業集落名)	藤沢地区(善行) ( 善行 )	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年1月19日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

高齢化、担い手不足も深刻化しており、拡大以降の農家も少ないことから、遊休農地が増加し、周辺農地に影響が出ている。また、遊休農地を農地として活用しきれていない現状もあり、地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が必要。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・意欲の高い慣行新規就農者に対しては、地域を挙げて育成していく。
- ・慣行農業による農地保全を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農業振興地域内の農用地区域(農振農用地)を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
慣行新規就農者を中心に集積集約する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
状況に応じて農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
特になし
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・意欲の高い慣行新規就農者に対しては、地域を挙げて育成していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
特になし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--